

令和6年12月

保護者様

東淀川区役所子育て企画担当課長

（担当：本田・田中
電話：4809-9807）

民間事業者を活用した課外学習事業（こぶしのみのり塾）及び

習い事・塾代助成事業の案内に係るチラシの訂正について（お詫び）

平素は、大阪市政・区政にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和6年12月に配付させていただきました区役所からのご案内「ご存知ですか？～大阪市習い事・塾代助成事業～」について申請期日の誤りがございました

つきましては、修正版のチラシを再度配付させていただきます。

ご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございません。ご確認いただきますよう、何卒よろしくお願ひいたします。

記

1 配付内容 修正版「ご存知ですか？～大阪市習い事・塾代助成事業～」

2 修正箇所 • 習い事・塾代助成事業の申請期日

誤 令和7年1月8日（水）

正 令和7年1月20日（月）

3 お問い合わせ 東淀川区役所保健福祉課（子育て・教育）

担当：本田・田中 TEL：06-4809-9807